

のお昼まで駅事務室へカギを返却してください。

カギを預かるときは、許可書を呈示してください。

9 使用許可の取り消し、使用禁止、退去、制限

- 1) 物品の販売その他これに類する行為をしたとき
- 2) 目的外使用や権利の譲渡、若しくは転貸したとき
- 3) 災害や事故により使用できなくなったとき
- 4) 入場料等を徴収する行為をしたとき
- 5) 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしたとき

10 使用料

コンセント

町在住者、在勤者、町在住者の有する団体は無料とします。ただし、電源設備に係る使用料は納入することとなります。町外者は下記のとおり使用料を納入してください。使用料は、納付書にて役場会計室か信金伊達支店で納入してください。納付書は、申請書提出時に申告し駅事務室から受け取ってください。

種 別	使 用 料
多目的ホール	1時間 210円
2階和室	1時間 80円
冷暖房設備	1時間 100円
電源設備	1時間 20円

11 特別の設備等

特別の設備(冷蔵庫、音響設備、スクリーンなど)や備え付け以外の器具等を使用するときは、あらかじめ申請書に記載し許可を受けてください。

12 損傷等の報告

使用者は、建物、設備、器具等を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、直ちに駅事務室か企画財政課へ届け出るものとし、場合により損害を賠償することがあります。

13 注意すること

- 1) 駅利用者に迷惑をかけない。
- 2) 交通事故、路上駐車、車上あらし、自転車盗難に注意する。
- 3) 指定場所以外で火気は使用しない。
- 4) ゴミは持ち帰る。

駅利用者1日1,100人、うち町民は500人(学生・社会人半々)

